# 保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

## ○　事業実績

| 東京都保健医療計画（令和6年3月改定）の内容 | | 事業名 | 事業概要 | これまでの取組状況 | | 令和7年度計画（予算規模等） | 国庫負担 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 課題 | 取組 | | | 令和6年度実績 | 令和7年度実績 | | |
| ＜課題１＞<br>区市町村を実施主体とした在宅療養体制の構築 | （取組１）<br>地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の構築 | 在宅療養普及事業 | 東京都在宅療養推進会議の開催 | ○東京都在宅療養推進会議<br>２回（８月・３月） | ○東京都在宅療養推進会議<br>２回（７月・３月） | ○東京都在宅療養推進会議<br>２回<br>○東京都在宅療養推進会議検討部会　４回<br>○小児等在宅医療推進部会<br>２回 | |
| | | | 区市町村・地区医師会担当者連絡会の開催 | 区市町村・地区医師会担当者連絡会<br>１回（１２月） | 区市町村・地区医師会担当者連絡会<br>２回（７月・１月） | 区市町村・地区医師会担当者連絡会２回 | |
| | | 広域連携支援 | 東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループの開催 | 在宅療養ワーキンググループ<br>１３圏域（１１月～１月） | 在宅療養ワーキンググループ<br>１３圏域（１０月～１２月） | 在宅療養ワーキンググループ１３圏域 | ○ |
| | | 区市町村在宅療養推進事業 | 区市町村が行う地域の実情に応じた取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る。 | ３８区市町村（重複を除く）<br><br>○区市町村在宅療養推進事業<br>３４区市町村<br>（１）在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援：１２区市町村<br>（２）切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援：２６区市町村<br>（３）小児等在宅医療推進事業：８区市町村<br><br>○在宅療養環境整備支援事業<br>２３区市 | ３８区市町村（重複を除く）<br><br>○区市町村在宅療養推進事業<br>３５区市町村<br>（１）在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援：１７区市町村<br>（２）切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援：２５区市町村<br>（３）小児等在宅医療推進事業：９区市町村<br>（４）在宅療養患者家族の支援：該当なし<br><br>○在宅療養環境整備支援事業<br>２３区市 | ６２区市町村 | ○ |
| | | 在宅療養環境整備支援事業（医療保健政策区市町村包括補助事業） | | | | 医療保健政策包括補助事業 | ○ |
| | | 在宅人工呼吸器使用者療養支援事業（医療保健政策区市町村包括補助事業） | 電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。 | １８区市 | １９区市 | 医療保健政策包括補助事業 | ○ |
| ＜課題２＞<br>地域における在宅療養の推進 | （取組２）<br>在宅療養患者を支える地域の取組を促進 | 区市町村在宅療養推進事業 | 【再掲】 | | | | ○ |
| | | 在宅療養環境整備支援事業（医療保健政策区市町村包括補助事業） | | | | | |
| | | 在宅人工呼吸器使用者療養支援事業（医療保健政策区市町村包括補助事業） | | | | | |
| | | 在宅医療推進強化事業 | 往診医療機関の活用などにより、地域において、24時間診療体制の構築を図る地区医師会の取組を支援する。<br>また、オンラインを活用した在宅医等の診療支援を行う病院の取組等を支援する。 | ○24時間診療体制推進事業<br>３２地区医師会<br><br>○デジタル技術を活用した医療ＤＸ推進事業<br>２６地区医師会<br><br>○オンラインを活用した病診連携の推進<br>２施設 | ○24時間診療体制推進事業<br>３３地区医師会<br><br>○デジタル技術を活用した医療ＤＸ推進事業<br>２５地区医師会<br><br>○オンラインを活用した病診連携の推進<br>３施設 | ○24時間診療体制推進事業<br>３４地区医師会<br><br>○デジタル技術を活用した医療ＤＸ推進事業<br>２６地区医師会<br><br>○オンラインを活用した病診連携の推進<br>４施設 | ○ |
| | | 東京都在宅療養推進会議<br>在宅介護・医療協働推進部会 | 訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期的な対策を含め、多角的・総合的に検討 | 在宅介護・医療協働推進部会<br>２回開催 | 在宅介護・医療協働推進部会<br>２回開催 | 在宅介護・医療協働推進部会<br>２回開催 | ○ |
| | | 地域における教育ステーション事業 | 訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、地域の小規模事業所のニーズに応じた同行訪問等による指導・助言を行うことにより、地域の訪問看護人材の育成を支援 | 教育ステーション<br>１８箇所 | 教育ステーション<br>２２箇所 | 教育ステーション<br>２２箇所 | ○ |
| | | 訪問看護人材確保事業 | 都民や看護師等に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をＰＲし、訪問看護への理解促進と人材確保を図るための講演会等を実施 | 看護師・看護学生向け講演会の実施<br>１回　１０３人 | 看護師・看護学生向け講演会の実施<br>１回　１１３人 | 看護師・看護学生向け講演会の実施<br>１回 | ○ |

# 保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

## ○　事業実績

| 東京都保健医療計画（令和6年3月改定）の内容 | | 事業名 | 事業概要 | これまでの取組状況 | | 令和7年度計画（予算規模等） | 国庫負担 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 課題 | 取組 | | | 令和6年度実績 | 令和7年度実績 | | |
| ＜課題２＞<br>地域における在宅療養の推進 | （取組２）<br>在宅療養患者を支える地域の取組を促進 | 管理者・指導者育成事業 | 人材育成も含めた人的資源管理、経営的にも安定した事業所運営を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図るため、管理者等に対する研修を実施。<br>また、在宅療養の一層の推進を図るため、看護小規模多機能型居宅介護に係る研修も実施。 | 管理者・指導者育成研修<br>３回　２０５人<br><br>看護小規模多機能型居宅介護実務研修<br>１回　２２人 | 管理者・指導者育成研修<br>３回　２１５人<br><br>看護小規模多機能型居宅介護実務研修<br>１回　３０人 | 管理者・指導者育成研修<br>３回　３６４人<br><br>看護小規模多機能型居宅介護実務研修<br>１回　４２人 | ○ |
| | | 認定訪問看護師資格取得支援事業 | 訪問看護の実践と相談・指導ができる看護師の育成を支援し、労働意欲の向上、定着の促進、訪問看護師全体の質の向上を推進するため、認定看護師資格取得（対象分野：訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア）に係る経費を補助 | ２５事業所 | ３１事業所 | １９事業所 | ○ |
| | | 訪問看護ステーション代替職員（産休等）確保支援事業 | 訪問看護ステーションで働く訪問看護師の勤務環境向上と定着推進のため、産休・介休等を取得する場合に、必要な代替職員を確保する経費を支援し、訪問看護のサービス量確保と質の向上を図る | ２５人 | ２３人 | １４人 | ○ |
| | | 訪問看護ステーション等事務職員雇用支援事業 | 事務職員の配置のない訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費を補助 | ４４事業所<br>※前回会議資料３５事業所 | ２６事業所 | ４７事業所 | ○ |
| | | 新任訪問看護師育成支援事業 | 管理者等が都の定める研修を修了し、訪問看護未経験の看護職の雇用・育成を行う訪問看護ステーションに対し、育成に係る経費を補助 | ６人 | １２人 | １０人 | ○ |
| | | 東京都多職種連携ネットワーク事業 | 各地域で運用されている多職種連携システムの違いにかかわらず円滑に患者情報にアクセスできるポータルサイトを構築し、地域の医療・介護関係者の情報共有を充実するとともに、病院と地域の情報共有、病院間の連携にも活用するなど、広域的な連携を促進する。 | ○多職種連携タイムライン<br>利用登録者数　４２３名<br><br>○転院支援システム<br>利用登録者数　１，０１８名 | ○多職種連携タイムライン<br>利用登録者数　２９９名<br><br>○転院支援システム<br>利用登録者数　１，００５名 | ― | ○ |
| | | 在宅医療現場におけるハラスメント対策事業 | 在宅医療の現場で医療従事者が患者やその家族から受けるハラスメント対策として相談窓口の設置や法律相談、研修等を実施することで、医療従事者が安心して在宅医療に従事できる環境を整備する。 | ○相談窓口受付件数<br>３８件<br><br>○法律相談受付件数<br>０件<br><br>○ハラスメント対策研修<br>１回（２月）　２４２名 | ○相談窓口受付件数<br>４６件<br><br>○法律相談受付件数<br>１件<br><br>○ハラスメント対策研修<br>１回（２月）　３１９名 | ○ハラスメント対策研修<br>１回 | ○ |
| | | ＡＣＰ推進事業 | 都民が希望する医療・ケアを受けることができるよう、アドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ）に関する都民への普及啓発と医療・介護関係者に対する実践力の向上のための研修等を実施 | ○都民向け普及啓発小冊子<br>４６，０００部増刷<br><br>○医療介護従事者向け研修<br>２回　５９５名 | ○都民向け普及啓発小冊子<br>１０，０００部増刷<br><br>○医療介護従事者向け研修<br>２回　５４８名 | ○医療介護従事者向け研修<br>２回　　各２００名 | ○ |
| ＜課題３＞<br>在宅療養生活への円滑な移行の促進 | （取組３）<br>在宅療養生活への円滑な移行の促進 | 入退院時連携強化事業 | 医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進 | ○入退院時連携強化研修<br>３回　５５９人<br>○入退院時連携強化フォローアップ研修<br>１回（１月）　４２人<br>○在宅療養支援窓口取組推進研修<br>１回（１２月）　５６人<br><br>○入退院時連携支援事業<br>（人件費補助）<br>４６施設 | ○入退院時連携強化研修<br>３回　５５５人<br>○入退院時連携強化フォローアップ研修<br>１回（１月）　６７人<br>○在宅療養支援窓口取組推進研修<br>１回（１２月）　６６人<br><br>○入退院時連携支援事業<br>（人件費補助）<br>３９施設 | ○入退院時連携強化研修<br>４回<br>○在宅療養支援窓口取組推進研修<br>１回<br><br>○入退院時連携支援事業<br>（人件費補助）<br>５７施設 | ○ |
| | | 在宅療養研修事業 | 地域における在宅療養推進の中心的な役割を担う人材（在宅療養地域リーダー）を育成する。また、病院の在宅療養に関する理解促進のための研修や地域と病院の相互の研修を支援することで、病院から在宅療養への円滑な移行を促進 | ○在宅療養推進研修<br>１回（３月）１２８名<br><br>○病院内での理解促進研修<br>８地区（１０回）<br><br>○病診連携研修（相互研修）<br>８地区（９３回）<br><br>○在宅療養推進シンポジウム<br>１回（３月）　２５１人 | ○在宅療養推進研修<br>１回（２月）１３９名<br><br>○病院内での理解促進研修<br>６地区（６回）<br><br>○病診連携研修（相互研修）<br>８地区（９４回）<br><br>○在宅療養推進シンポジウム<br>１回（３月）　２８１人 | ○在宅療養推進研修<br>１回<br><br>○病院内での理解促進研修<br>１０地区<br><br>○病診連携研修（相互研修）<br>１０地区<br><br>○在宅療養推進シンポジウム　１回 | ○ |

# 保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

## ○　事業実績

| 東京都保健医療計画（令和6年3月改定）の内容 | | 事業名 | 事業概要 | これまでの取組状況 | | 令和7年度計画（予算規模等） | 国庫負担 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 課題 | 取組 | | | 令和6年度実績 | 令和7年度実績 | | |
| ＜課題４＞<br>在宅療養に関わる人材育成・確保 | （取組４）<br>在宅療養に関わる人材育成・確保 | 在宅療養研修事業 | 【再掲】 | | | | ○ |
| | | 在宅医療参入促進事業 | 訪問診療等を実施していない診療所医師等に対する在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナー（講義、個別相談、同行訪問）を開催し、在宅医療への参入促進を図る。 | ○在宅医療参入促進セミナー<br>・動画視聴（１１～１月）１４４人<br>・個別相談会　５人<br>・同行研修　７回 | ○在宅医療参入促進セミナー<br>・動画視聴（１０～２月）２０７人<br>・個別相談会　４人<br>・同行研修　７回 | ○在宅医療参入促進セミナー<br>・動画視聴（１０～２月）１５０人<br>・個別相談会　３０人<br>・同行研修　１５回 | ○ |
| | | 小児等在宅医療推進研修事業 | 在宅医及び看護師等を対象とした小児医療に関する研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。 | ○基礎編<br>１回（９月）　８３人<br>○実践編（同行訪問）<br>２０人<br>○スタートアップ支援・フォローアップ支援<br>３人 | ○基礎編<br>２回（７月）　３１人<br>（１０月）１０６人<br>○実践編（同行訪問）<br>１９人<br>○スタートアップ支援・フォローアップ支援<br>０人 | ○基礎編<br>２回　１００人<br>○実践編（同行訪問）<br>２０人<br>○スタートアップ支援・フォローアップ支援<br>３人 | ○ |
| | | 東京都在宅療養推進会議訪問看護推進部会 | 【再掲】 | | | | ○ |
| | | 地域における教育ステーション事業 | | | | | |
| | | 訪問看護人材確保事業 | | | | | |
| | | 管理者・指導者育成事業 | | | | | |
| | | 認定訪問看護師資格取得支援事業 | | | | | |
| | | 訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業 | | | | | |
| | | 新任訪問看護師就労応援事業 | | | | | |
| ＜課題５＞<br>都民の在宅療養に関する理解の促進 | （取組５）<br>在宅療養に関する都民への普及啓発 | 在宅療養普及事業 | 【再掲】 | | | | ○ |